

家畜衛生だより

R4-31 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

北海道の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

北海道伊達市(今シーズン国内6例目、北海道2例目)の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。



国内6例目 (令和4-5年シーズン)

確認日: 令和4年11月7日

農場: 北海道伊達市 (肉用鶏農場 約15万羽飼養)

経緯: 11月6日、北海道は死亡羽数が増加している旨の通報を受け、当該農場へ移動の自粛を要請するとともに農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。
11月7日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

今シーズンは、国内において高病原性鳥インフルエンザが広範囲に確認されております。農場における衛生管理状況について、再度確認していただき万全の対応をお願いいたします。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎内や給水源への侵入を防いで下さい。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています